

事務事業名		公害防止測定調査事業(騒音、大気、水質)		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	012 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目			
	施策名	015 地域環境の保全と共生				会計	款	項	目
	基本事業名	012 良好な生活環境の保全		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 59 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	04	01	03
根拠法令		騒音規制法、水質汚濁防止法							
所属	部課名	生活福祉部市民生活環境課							
	係名	環境衛生係	電話						
			内線	124					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
市内の沿道の生活環境、一般環境騒音、河川水質についての実態を把握するため、下記調査を実施している。 ・沿道における降下ばいじん調査・デボジット・ゲージ法により、沿道における降下ばいじんを測定。昭和59年度から 通年2箇所実施。 ・一般環境騒音・騒音規制地域内の市内7地点において、積分形普通騒音計を使用し10分毎の等価騒音レベル の24時間測定を実施。 ・平成24年度から自動車騒音常時監視・市内の騒音規制地域内の国道及び県道の騒音暴露状況を、5年ロー テーションで計画的に測定し、状況の監視を実施。 ・事業費は測定のための機器の検定費用、消耗品費、分析委託料として支出。						総 投 入 量 (千 円)	事業費	国庫支出金	
							都道府県支出金		
							地方債		
							その他		
							一般財源		
						事業費計(A)	0		
						人件費	正規職員従事人数		
							延べ業務時間		
							人件費計(B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 騒音測定延べ回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ 大気測定延べ回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ 自動車騒音常時監視評価区間総延長</td> <td>km</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 騒音測定延べ回数	回	イ 大気測定延べ回数	回	ウ 自動車騒音常時監視評価区間総延長	km
名称	単位								
ア 騒音測定延べ回数	回								
イ 大気測定延べ回数	回								
ウ 自動車騒音常時監視評価区間総延長	km								
・騒音測定調査(市内7箇所、各々24時間計測・1項目) ・自動車騒音常時監視(5年ローテーションで総延長23.6kmで調査) ・大気(道路粉じん)調査(市内2箇所、1ヶ月毎集計で通年調査・1項目)									
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
・騒音測定調査(市内7箇所、各々24時間計測・1項目) ・自動車騒音常時監視(5年ローテーションで総延長23.6kmで調査) ・大気(道路粉じん)調査(市内2箇所、1ヶ月毎集計で通年調査・1項目)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 騒音規制地域内における騒音測定調査実施地点数</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>キ 道路粉塵調査実施地点数</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>ク 自動車騒音常時監視評価区間延長</td> <td>km</td> </tr> </table>	名称	単位	カ 騒音規制地域内における騒音測定調査実施地点数	箇所	キ 道路粉塵調査実施地点数	箇所	ク 自動車騒音常時監視評価区間延長	km
名称	単位								
カ 騒音規制地域内における騒音測定調査実施地点数	箇所								
キ 道路粉塵調査実施地点数	箇所								
ク 自動車騒音常時監視評価区間延長	km								
・騒音測定調査(市内7箇所、各々24時間計測・1項目) ・自動車騒音常時監視(5年ローテーションで総延長23.6kmで調査) ・大気(道路粉じん)調査(市内2箇所、1ヶ月毎集計で通年調査・1項目)									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
・騒音規制地域における生活環境(騒音) ・市内の大気環境 ・主要道路の自動車騒音	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 騒音の環境基準達成率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>シ 大気汚染の軽度汚染超過率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>ス 自動車騒音暴露状況監視割合</td> <td>%</td> </tr> </table>	名称	単位	サ 騒音の環境基準達成率	%	シ 大気汚染の軽度汚染超過率	%	ス 自動車騒音暴露状況監視割合	%
名称	単位								
サ 騒音の環境基準達成率	%								
シ 大気汚染の軽度汚染超過率	%								
ス 自動車騒音暴露状況監視割合	%								
・騒音、大気汚染状況が、各々の基準に適合しているかどうか、基準が設定されていないものについては、現時点の状況が、以前からの測定値と比較してどうい変化を示しているのかを明らかにする。									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
・良好な生活環境を確保する									

(2) 総事業費・指標等の推移							
	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(目標)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
投入量	事業費	千円					
	国庫支出金	千円					
	都道府県支出金	千円	75	75	75	75	75
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	249	2,373	2,373	2,373	2,373
	事業費計(A)	千円	324	2,448	2,448	2,448	2,448
	人件費	人	3	3	3	3	3
	正規職員従事人数	時間	370	370	370	370	370
	延べ業務時間	千円	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
人件費計(B)	千円	1,804	3,928	3,928	3,928	3,928	
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,804	3,928	3,928	3,928	3,928	
⑤活動指標	ア	回	7	7	7	7	7
	イ	回	17	24	24	24	23
	ウ	km	0	23.6	23.6	23.6	23.6
⑥対象指標	カ	箇所	7	7	7	7	7
	キ	箇所	2	2	2	2	2
	ク	km	0	3.2	2.8	5.6	4.8
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100
	シ	%	0	0	0	0	0
	ス	%	100	14	21	49	69

事務事業ID	0067	事務事業名	公害防止測定調査事業(騒音、大気、水質)
--------	------	-------	----------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	道路粉じん測定は、かつて冬季のスパイクタイヤ装着車両による道路粉じんが大きな社会問題になったことに伴い、沿道の生活環境の実態を把握するため、市内2箇所で開催された。一般環境騒音については、昭和63年度に本市も環境基準指定地域となったことから、市内18地点で環境騒音測定を開始した。自動車騒音常時監視については、平成23年度までは、県が実施していたが、騒音規正法改正により、平成24年度から権限が委譲されたため、開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> 一般環境騒音については、騒音の環境基準が改定(平成11年4月1日施行)され、等価騒音レベルにより評価されることとなったため、平成11年度以降は新たな(改定内容に準じた)方法で測定し、測定地点を8地点とした。 自動車騒音常時監視は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)により、騒音規正法が改正され、権限が委譲されたため、平成24年度から実施することとなった。 道路粉じんについては、スパイクタイヤの使用禁止に伴い、かつては高い数値であったが現在は、改善している。なお、昭和59年度から通年2箇所で開催している。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	大気環境については、道路粉じん以外に県での通年自動測定行われているが、現在、太平洋セメントに県境産廃が搬入されていることもあり、地元住民からは測定内容(項目)の拡充が要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 ⇒	<p>この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？</p> <p>騒音、大気等の環境の変化を把握することは、万一、環境が悪化した場合のその兆候を捕らえ対策を講じるうえで重要であり、市民の良好な生活環境を確保していくために必要な事業である。また、東日本大震災の発生により、災害廃棄物からの粉じん、重機等の作業音や国道の自動車交通量の増加などの環境悪化の懸念材料が生じているため、事業の必要性は増している。</p>
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 ⇒	<p>なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？</p> <p>大船渡市環境基本条例に基づく市の責務を実施するための基礎調査を実施する事業であるため、この事業を実施することは市の責務である。</p>
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 ⇒	<p>対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？</p> <p>市内におけるさまざまな環境測定については、岩手県においても実施しており、現在市が実施している測定調査と併せ十分な測定が実施されており、これ以上の限定・追加の必要はない。</p> <p>測定項目の適合状況、過去データとの把握によって、明らかに環境が悪化していると判断できる場合、その原因究明、周辺環境や市民への影響等の詳細な調査が必要となってくるが、現段階ではその状況にはない。</p>
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ⇒	<p>成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？</p> <p>環境基準が設定されている全測定地点において基準を満たしており、これ以上の成果の向上余地はない。</p>
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 ⇒	<p>事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？</p> <p>大気、騒音調査ともに本事業の実施以外に市内の状況を把握することは困難であり、廃止・休止は出来ない。</p>
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ⇒	<p>目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？</p> <p>大気、騒音については現在、本事業に代わる事業はなく、目的の達成には本事業以外ない。</p>
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒	<p>成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)</p> <p>本事業の事業費は、測定機器設置地主への謝礼、騒音・水質測定機器の検定料及び降下ばいじん等の分析に係る委託料である。測定地点の土地管理者に対しては、測定期間が短期間であることから、土地借り上げ料ではなく謝礼(千円程度の粗品)により協力をお願いしている。機器検定料及び委託料については、測定及び分析結果が会議資料や「大船渡市の環境」に公表される資料となるため、測定機器の検定及び専門的機関での分析は必要であるため、事業費削減の余地はない。</p>
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ⇒	<p>やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)</p> <p>大気(道路粉じん)は、分析は専門業者に委託しているが、検体回収及び設置は市職員が行っている。検体回収・設置に要する時間は1時間程度であり、委託すると業務時間は短縮できるが事業費は増大してしまう。同様に騒音測定調査は、市職員が測定機器の設置・回収・分析を行っているが、要する時間は短時間であり、委託すると事業費が増大してしまう。</p>
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ⇒	<p>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？</p> <p>行政主体で行っている事業であるため受益者負担は発生しない。また、事業による効果は、市域全体の環境保全に資するものであり、一部の受益者に偏るものではなく不公平な状態にはない。</p>

事務事業ID	0067	事務事業名	公害防止測定調査事業(騒音、大気、水質)
--------	------	-------	----------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

<p>(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)</p> <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、環境基本法が改正され、平成24年4月1日から県が行ってきた事務の一部が一般市に権限委譲されることとなったことから、自動車騒音常時監視業務の開始など、業務内容が追加された。 実施内容については、実施時期、回数等含め、おおむね適切であった。今後とも他業務との日程調整により、適正な測定回数を維持することとした。</p>									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>住民生活環境を保全するためには、適正な測定回数を維持することが重要であることから、現状維持とする。</p>	<p>(4) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		
<p>(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等</p>																						

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

4 事務事業の2次評価結果	2次評価者	市民生活環境課長	
---------------	-------	----------	--

<p>(1) 1次評価結果の客観性と出来具合</p> <p>①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 記述不足でわかりにくい <input type="checkbox"/> 一部記述不足のところがある <input checked="" type="checkbox"/> 記述は十分なされている</p> <p>②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) <input type="checkbox"/> 一部に客観性を欠いたところがある <input checked="" type="checkbox"/> 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)</p>																						
<p>(2) 2次評価者としての評価結果</p> <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(3) 評価結果の根拠と理由</p> <p>平成24年度から市の所管事項となった自動車騒音常時監視業務を含めて計画された全ての測定調査について、適正に執行されている。</p>									
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>東日本大震災の被害や復旧・復興作業等による市内環境への影響も懸念されることから、継続して事業を実施し、結果等を注視していく必要がある。</p>	<p>(5) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
